

スフィア基準等による避難所環境整備に係る指標等

整備領域	数量等の基準あるいは記載内容
トイレ	○ 発災後初期段階では <u>50 人に 1 基</u> ○ 中期段階（長期化も想定）では <u>20 人に 1 基</u> ○ <u>女性用と男性用の割合が 3：1</u>となるように設置 ○ <u>携帯・簡易・仮設トイレの備蓄、トイレカー・トイレトレーラーの確保、マンホールトイレの整備を検討する。</u>
電源	○ 発災時から、灯りのある生活及び通信環境を確保するため、<u>自家発電装置、再生可能エネルギー設備を含む非常用発電機等</u>及び衛星電話が指定避難所に設置されていることが望ましい
生活用水	○ 各世帯の飲料水と家庭における衛生を保つために必要な水の平均使用量として、1 人 1 日、最低 15 リットル ○ 飲料水以外の用途の水についても、平時から<u>タンク、貯水槽、防災井戸等</u>の整備に努める。 ○ スフィア基準に沿って、<u>入浴施設（シャワー、仮設風呂等）を 50 人に 1 つ設け、男女別に提供する。</u> ○ 防災井戸の設置等、災害時においても継続的に取水可能な分散型の生活用水を確保する。
暑さ・寒さ対策	○ 避難所の規模や設備状況に応じて<u>適切な冷暖房の整備や備蓄を進める。</u>
プライバシー確保 ※居住スペース	○ <u>1 人あたり最低 3.5 m²の居住スペース</u>（調理スペース、入浴区域、衛生設備を除く） ○ 寒冷気候において、調理スペースと入浴、衛生設備が居住スペース内に設置される場合、1 人あたり、最低 4.5～5.5 m² ○ プライバシーの確保された間仕切りによる世帯ごとのエリアの設置、男女別の更衣室や休養スペース、授乳室、キッズスペースの設置等
ベッド	○ <u>パーティションや、段ボールベッド、エアーマット等簡易ベッド、屋内用インスタントハウス等</u>を各避難所において備蓄し、避難所の開設時に設置する。 ○ 床に長期に横たわっていると、エコノミークラス症候群を引き起こすだけでなく、埃等を吸い込むことによる健康被害も心配されるため、ベッドの設置が望ましいこと

【根拠・出典】

スフィアハンドブック 2018

避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（R6. 12 月改定）

避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）（R6. 12 月改定）